

平成22年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成22年9月10日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 太田 健一	2番 野並 享子
	3番 小菅 六雄	4番 高橋 繁夫
	5番 内田 聡史	6番 奥村 治男
	7番 矢野 隆行	8番 梶山 幾世
	9番 井狩 辰也	10番 市木 一郎
	11番 坂口 哲哉	12番 田中 良隆
	13番 中島 一雄	14番 丸山 敬二
	15番 西本 俊吉	16番 三和 郁子
	17番 鈴木 市朗	18番 田中 孝嗣
	19番 立入三千男	20番 河野 司

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	南出 儀一郎
政策調整部長	南 喜代志	総務部長	岡野 勉
市民部長	高田 一巳	健康福祉部長	新庄 敏雅
都市建設部長	橋 俊明	環境経済部長	山本 利夫
環境経済部政策監	竹内 睦夫	教育部長	東郷 達雄
政策調整部次長	中島 宗七	総務部次長	井狩 重則
広報秘書課長	寺田 実好	企画財政課長	立入 孝次
総務課長	遠藤 伊久也		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 正二	事務局次長	佐敷 政紀
書記	三上 忠宏	書記	中原 正隆

議事日程

- 第 1 諸般の報告について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 一般質問

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(再開)

議長(鈴木市朗君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

議長(鈴木市朗君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員20名、全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、昨日と同様であり、配付を省略しましたのでご了承願います。

(日程第2)

議長(鈴木市朗君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第1番、太田健一君、第2番、野並享子君を指名いたします。

(日程第3)

議長(鈴木市朗君) 日程第3、前日に引き続き一般質問を行います。

発言順位は一般質問一覧表のとおりであります。順次発言を許します。質問に当たっては、簡単明瞭にされるよう、希望いたします。

それでは、通告第12号、第12番、田中良隆君。

12番(田中良隆君) 皆さん、おはようございます。窓をあけて寝ていまして寒いぐらいのさわやかな朝でございます。議長の話にありましたように、簡単明瞭さわやかにいきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願います。

質問に入ります前に、私、きのうおととい、1日目、2日目の一般質問を通じて感じま

したことは、皆さん方もそうだと思いますが、車に乗っておられます、ハンドルにもうちよっと遊びがないと、どんないい車でも運転しにくいのになあと感じる場面が何回かありました。そんな感想を持ちました。

それでは、質問に入りたいと思います。2つありますが、1つ目、市の公共工事の入札制度について質問をします。

最近の野洲市発注の公共工事の入札結果を見ていますと、結果的に最低制限価格よりも低い札を入れて失格しているという業者が半分を超えている事例があります。この前いただきました資料を見てましても、三上小学校の入札では21社のうちの13社が最低を超えて失格ということになっています。落札されたのは最低価格よりもプラス5万円、失格されたのが13社、最低価格に一番近いのがマイナス15万円の低過ぎてというのが2社あります。そんな結果から思うわけですが、予定価格はもちろん事前公表ですが、これだけではなくて最低価格も事前に公表しておけば、市は恐らくは最低価格で工事契約できるでしょうし、まさかとは思いますが、不正のもとにもなりにくいという、そういうことが言えると思います。もちろん、地元業者の育成という視点も考慮しながらではありますが、最低価格を事前公表するほうがいいのではないかと、そんな思いから、その点について答弁を求めたいと思います。

それと2点目ですが、遊休農地の対策について質問をします。

平成21年度の主要な施策の結果及び予算執行の実績報告書を見ていますと、農業委員会の部分に遊休農地の解消に取り組んだという実績報告が上がっています。ここでは、その実績の数字は上がってないわけですが、21年度どれだけ実績が上がったのかをお聞きをしたいと思います。また、市内の遊休農地はどれだけあってその対策はどうされているのか、質問をしたいと思います。

また、もう1つ、管理不十分な不作付けの水田はどれだけあって、その対策はどうされているのか。ことしみたいに非常に暑い年ですと、非常に害虫の発生しやすい年であります。隣の田んぼが草原になっていますと、普通に作付けされている田んぼは、まあ言うところ、いい迷惑されているわけですが、そういうところの対策です。また、全然ほったらかしでするので、その用水路に草だとかごみが埋まってしまって下流のそこから下の水田の方が用水が取れなくて困っているという、そんな田んぼも見受けられます。そういう田んぼ所有者に改善の指導をなされているのか、どんな指導がなされているのか、この辺を質問したいと思います。

以上です。

議長（鈴木市朗君） 環境経済部総務部長。

総務部長（岡野 勉君） 皆さん、おはようございます。それでは、田中議員の「市の公共工事入札制度」のご質問にお答えをしたいと思います。

議員ご質問の「最低制限価格を事前公表するほうがよいのではないか」とのことですが、本市におきましては、価格漏えいの不正に対する危険性を回避することを目的に、平成17年5月から約1年間、予定価格と最低制限価格の両方を事前公表いたしていましたが、事前公表により公表している最低制限価格により入札参加したため、複数の業者によるくじ引きで落札者を決定することがたびたびあったわけでございます。

このことは適正な見積もりによる競争を行うという本来あるべき入札の姿を損なうものであり、適正価格での契約の推進、及び地元業者の健全な育成の観点を重要視いたしまして、検討いたしました結果、平成18年6月からは最低制限価格を事後公表としております。

また、昨年12月に策定いたしました「野洲市入札等制度改革基本方針」に基づき、今後も引き続き、最低制限価格は事後公表してまいりたいと考えております。

以上、回答といたします。

議長（鈴木市朗君） 環境経済部政策監。

環境経済部政策監（竹内睦夫君） 皆様、おはようございます。それでは、田中良隆議員の遊休農地対策についてのご質問にお答えをいたします。

市内の遊休農地の把握におきましては、平成20年度に調査を実施したところでございます。全農地の約1%に当たる24ヘクタール、これが遊休農地というふうな結果でございます。うち、水田につきましては13ヘクタールということでございます。このうち、農振農用地の区域内では、0.6%に当たる16ヘクタールが遊休農地というふうな結果でございます。水田につきましては7.6ヘクタールでございます。

こうした分析をいたしますと、遊休農地の多くが狭隘、不正形など生産コストが高いことから採算のとれない農地も数多くあるのが実態でございます。

また、近年の米価下落も遊休農地の発生の原因にもつながっているものと思われま

す。こうした対策といたしまして、従来より農業委員会での農地パトロールによる改善指導や、平成20年度に設置をいたしました耕作放棄地対策協議会での再生利用に向けた耕作者と所有者等との話し合いによりまして、協議会所有の大型草刈り機の貸し出しを行うこ

とにより、昨年度は0.5ヘクタール、今年度は1ヘクタールの改善が図られたところでございます。

また、昨年度、農地法が改正をされました。農業委員会の権限強化がされ、本年度から農地パトロールの強化を行い、指導や勧告を図るべく現在準備を進めているところでございます。

あわせて、昨年度に引き続きまして、耕作放棄地となっておる農地所有者等との話し合いにより、耕作放棄地対策交付金、これは国の交付金なのですが、こうしたことを活用しながら農地回復作業の取り組みを行うことや、集落営農組織での作業受委託を進めること、また担い手への利用権設定の推進を図ることにより遊休農地が耕作地として改善されるよう取り組んでまいりたいと思います。

なお、今年度におきまして、再度遊休農地の状況を把握すべく現在調査を実施しているところでございます。

以上、お答えいたします。

議長（鈴木市朗君） 田中良隆君。

12番（田中良隆君） ありがとうございます。今の最低価格の事前公表はそういうことでやらないということだそうですが、もともとこの一番の目的というのが、価格の漏えいの不正に対する危機回避という今答弁があったわけですが、それでは現在ではその不正に対する対策はどうされているのかお伺いをします。

そしてまた、適正な見積もりによる競争を行うということではありますが、じゃ、17年当時、事前公表をした当時ですね、とりあえずええかげんな見積もりをして最低価格で出した、そういう業者はいたのかどうか。いたのであれば、それらの業者に対してどういう対応をされたのかをお聞きをします。

それと3点目ですが、去年12月の入札の基本方針の中に総合評価方式というのがうたってあります。総合評価方式で今年度、22年度3件、23年度3件程度の試行をやって、これからの本格導入を検討するという、そういうようなことをうたっていますが、この年間3件以上というのはどうなったのか、もう既に22年度幾つか入札がありますが、私どもがもらった資料ではそういうのが見受けられないわけですが、そういうのはどうなっているのかをお聞きをしたいと思います。

入札制度については3点です。

それと、耕作放棄地ですが、ことしもう早い品種コシヒカリ・キヌヒカリは大方8割方

刈り取りは終わったみたいですか、きのう農協に聞いてますと、きのう現在では1等比率が65%、去年の同時期が68%ということで、やっぱり猛暑による「どう割れ」と虫の発生、カメムシによる被害が多いのかなという、そんなコメントが出ておりました。先ほどの答弁を聞いていますと、耕作放棄地の対策協議会で借り入れをしたクローラの草刈り機ですね、あれを使っただいて解消に取り組むという話でした。そのクローラの草刈り機は実際には昨年、21年度に導入されたわけですが、その草刈り機そのものの農地に対しての実績が、聞いてますと、空いているときは都市建設部が使っているという話も聞きますが、本来の目的の農地についてはどれぐらいに使われて実績としてあるのかをお聞きをしたいと思います。

また、もちろん集落営農なりそういうのが、うちの集落の中で草原の田、ほっておきよったら困るから草刈りするのやというのはそれはもう当然わかりますが、それ以外にも、隣が草原で自分の田へ草が来るとかなん、虫が来るとかなんから、1メートル、2メートル幅で隣の田んぼの人がいわゆる善意というかもうやむなく、言うててもあかんからしょうがないで草刈りされているというのが幾つもあるわけですが、そういうところを刈ろうと思ったときには借りられるのか。どういう手続をしてどういう金、燃料代とか当然必要なわけですから、その辺の経費的な利用料金というんですか、その辺がどうなっているのかをお聞きをしたいと思います。

また、そういういい草刈り機があれば、その辺のPRについては、皆一般の農家の方で困っている農家がたくさんありますが、そういう方がご存じなのかどうか。PRはどうされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（鈴木市朗君） 総務部長。

総務部長（岡野 勉君） それでは、田中議員の再質問にお答えしたいと思います。

3点ございまして、まずは平成18年6月から最低制限価格は事後公表としておりますが、その後の不正回避対策ということでございまして、このことにつきましては、平成17年からは事前公表を行うことによりまして、職員が不正事件に巻き込まれることを回避できていると考えております。これは予定価格でございまして、最低制限価格につきましても、当然、最小限の者がこの情報を知っているということもございまして、また予定価格書につきましても、当然封印をいたしまして、施錠ができる場所で管理もしております。漏えいに対します備えは十分できているというふうに認識をいたしております。

次に、事前公表時、いわゆる最低制限価格の事前公表実施時の適正な見積もりをしない業者があったのではないかとのご質問でございますが、先ほども申し上げましたとおり、複数の業者でくじ引きによる落札を決定するというご質問もございました。そういうことからしますと、最低制限価格そのもので入札に臨んだケースが事実としてあったのではないかとご質問の趣意に考えております。このことが適正な見積もりもせず入札に臨んだということだということに理解をしております。

3点目に、昨年12月に策定いたしました野洲市の入札等制度改革基本方針でございますが、その中で、総合評価落札方式の試行ということでございまして、議員ご質問のように22、23年度において年間3件以上の実施を目標としております。そのことについても現状はどうかということでございますが、実は、今年度につきましては、篠原小学校の校舎改築工事の建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事をそれぞれ施行をする予定でございました。しかしながら、工事複雑でございます、実際のところ。そんなことで、可能な限り工事期間を長く確保したいという思いもございました。そして、設計業務の成果品納入後、直ちに工事を発注しなければならないという、工期を長く確保するためにという事情もございましたことから、総合評価に係る詳細な検討が実施ができなかったということ等から、現在のところ未実施となっております。

このことにつきましては、当然、目標も掲げながら、その基本方針にも掲げておりますので、今後どうしていくのかということにつきましても検討をしてみたいというふうに思います。

以上、回答といたします。

議長（鈴木市朗君） 環境経済部政策監。

環境経済部政策監（竹内睦夫君） 田中議員の再度のご質問にお答えをいたします。

今、耕作放棄地対策協議会で持っている草刈り機のご質問でございます。21年度の使用にしましては、27日間使用していただいております。あと多くは、今申されました道路河川課等の道路の草刈りに多く使われたということです。22年度については4日間ということでございます。あと利用料金につきましては、使っていただくときに必ず、まだ定めておりませんが、燃料を満タンにさせていただくというふうな形で清掃をして返していただくというふうになっております。ただ、刃等が消耗しますので、ここら辺の利用料金の設定を早急にしてみたいというふうに思います。

手続的には、前日等にこちらのほうに空いているかの確認をしていただき、その当日に、

朝ですね、こちらの市役所のほうに取りに来ていただき、そして返していただくというふうな形をとっております。土・日の場合には、前日の金曜日というふうな形をとっております。あと、隣の農地のほうで耕作放棄地になっているのに、そのところを1メートルとかそのときに刈れないかということなんですが、こうしたことを想定しておりません。あくまでも耕作放棄地全部の草刈りをしていただくというふうなことで想定をして貸し出しをしておりますので、1メートルぐらいのというふうなことではなしに、全部の耕作放棄地の草刈りをしていただくというふうなことで利用していただけたらというふうに思います。

なお、PRの件でございますが、先ほどの利用のこともそうなんですが、多くの耕作放棄地のある農業組合長さん等に、こうした利用をしていただきながら解消を図っていただきたいというふうなことでPRをしているのですが、いまひとつPR不足等もありますので、今後より一層のPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

議長（鈴木市朗君） 田中議員。

12番（田中良隆君） ありがとうございます。入札につきましては、最低限、もちろん安いコストで仕事ができるのが一番いいわけですが、それよりもっと大事なことは、市民の信頼という観点から言いますと、不正があっては絶対ならないと、そんな思いが当然あるわけですが、その中で、きのうも野洲の建設工事の契約審査会の規定を見てますと、第5条に、「審査会に会長を置き、副市長をもって充てる」ということが書いております。副市長が会長をするんですよね。で、会長に事故あるときは、また会長が欠けたときは副部長がその職務を代理という、そんなことが書いてますから、恐らくは総務部長が代理でこの会長をされているんだと思いますが、現在、当分具体的にめどがないと思ってるんですが、私が勝手に思っているだけですが、その副市長がずっと当分いないのに、この規定するものはずっとこのままでいいのかどうか。あるいは、22、23年度の今の財政改革の期間だけやから2年ぐらいはこうしとこうやないかという、その辺はそういう思いなのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。ずっとないのであれば、この規定は当然変えないかんわけですし、その辺をお伺いします。

それと、耕作放棄地、遊休農地の件ですが、たしか聞いていますと、今のハンマーモア、草刈り機を借りるのは、半日1,000円とっていることを聞いたような気がするんですが、その辺がどうなのか確認をしていきたいと思います。それと、例えば図書館の周辺にもたくさん耕作放棄されて草がっぴいの田んぼが見受けられます。外観的にも、もちろん

ん虫やとかそういう対策でも問題なわけですが、例えば、そういうとこ、地元の農業組合長さんなりが話をしに行って、全部コスモスを植えやとか何かそういう、だれか音頭をとってもうて動いてもらうような人に話を持って行って、何かそういう対策をされてないのか。あの辺、野洲市の一番一等地ですから、農地としては一等地ではありませんが、ああいうロケーションとしては一等地で人のよう来るところですから、電車も通るし。ああいうところの対策についてはどうなのかをお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（鈴木市朗君） 市長。

市長（山仲善彰君） 皆さん、おはようございます。田中議員の入札制度にかかわる再々質問にお答えをいたします。

野洲市には副市長という職はございまして今欠員ということでございますから、建設工事審査会でも全く同じ考えでございます。だから、今、代理で充てるということで、審査会の長が副市長であっても問題はないと考えております。

それと、先ほどのご質問で、最低制限価格を公表されれば最低の価格で入札されるとおっしゃったんですが、当たり前ですけれども、現在、設定して非公表にしているのは、それよりも低い価格で市場では可能であるかどうかが見れるということで、そういう意味で最低制限価格が秘匿されていることによって市場動向がわかると。それと、今たくさん失格がおられますけれども、これを防ごうと思えば最低制限価格を、いわゆる歩切りと言われているのですが、下げれば済むわけですけれども、そうなる疎漏工事が起こるということで、今、野洲市の場合は予定価格も歩切りしていません。そして、最低制限価格も歩切りをしておりませんからああいう結果になるのであって、さっきおっしゃったように公表すれば当たり前で、皆さん最低制限価格ですけど、それよりも低い価格でやれるかどうかという業界、業者の動向がかえって見えにくくなるという結果に終わるのではないかなと、懸念をむしろしております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

議長（鈴木市朗君） 環境経済部政策監。

環境経済部政策監（竹内睦夫君） 田中議員の再々質問にお答えをいたします。

大変申しわけございませんでした。ことしから1,000円徴収をしているというふうなことでございますので、利用料金としてことしから半日1,000円ということでございます。そして、あと、辻町地先、図書館の周辺の対策でございますが、田中議員が言わ

れたように、私どもも市と農業組合長さんのほうにそうしたご提案を申し上げました。所有者さんとの折り合いがなかなか難しかったようで、それに至ってないというふうなところですが、今後も粘り強くそうした対策をとっていただけるような形での申し入れをしていきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

議長（鈴木市朗君） 次に、通告第13号、第16番、三和郁子君。

16番（三和郁子君） おはようございます。一問一答方式でお尋ねをいたします。

緊急情報システムについてですが、22年4月現在に65歳以上の数が9,953名、そして身体障害者手帳を持っておられる方が1,600名、合わせますと4.4人に1名という割合であろうかと思えます。数字の裏づけはありませんが、平成2年度から17年度の統計から推定すれば、現在では40%近くになっているのではないかというふうに考えられます。当市では、現在、弱者の方を対象にいたしました緊急情報システム、この運用が平成4年10月に開始されております。現在もその施策が踏襲されていると思えますが、このシステムの合併後の位置づけをお尋ねいたします。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） 皆さん、おはようございます。それでは、三和議員の緊急通報システムに係りますお答えをさせていただきます。

現在、緊急通報システムにつきましては、おおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らしの方を対象としまして、急病また事故による適切な救急活動が行えるように装置を設置しまして、日常生活における不安解消及び安全確保を図る目的で、在宅生活支援事業の位置づけとして民生委員さん、また近隣の方の協力を得まして実施をしております。現在、110名余りの方がご利用をいただいているところでございます。

なお、本年の10月下旬ごろになります。月1回の看護師による「お元気コール」という相談機能を加えまして、これまでは湖南消防でやっておりましたけれども、これを民間事業者委託、大阪ガスのセキュリティサービスというところですが、これを介しまして通報システムを稼働しようとするものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（鈴木市朗君） 三和議員。

16番（三和郁子君） 今の答弁では、私が質問したのとちょっと外れているんですが、緊急システムに係る協力員の活動ということで、これ、山崎前町長が出されている協力員

に関してのお願いがございます。これを見ますと、私も16年の5月に障害者の方の協力員になっておりますが、それ以降何ら連絡がないんですね。そのままこれが生きています。それで、お問い合わせ先が野洲町総合福祉保健センターの健康長寿課高齢者福祉担当で、担当者がAさん。今はもう変わっておられます。こういうふうな本当に緊急的にあったときに協力員に緊急通報の手引きというものが、これございますね。市長は緊急通報システムはご存じだと思いますが、協力員に対しての手引書というのは、多分ご存じではないかなというふうに私は感じております。と言いますのは、こういうふうに機構が変わっても、そのまま協力員にはこのようなものがまだ生きています。で、緊急事態を確認したときには、これは協力員は利用者のお世話をするというふうになっていきますね。緊急通報センターから出勤要請、そして確認、そして報告等がこのようになっておりますが、私も今6年過ぎました。これができてもう18年ですね。1回もこれは変わってないんですよ。私の友人が身体障害者の手帳を持っておられますので、大事なところに掛けております。だから、これだけあせておりますね。こういうことがまだどこかで、今たまたま福祉のことを伝えていますが、まだほかの部署でもこういうことが今残っていないかどうか、これはやはり検証すべきだというふうに思います。

今の答弁ですが、「お元気コール」を本年10月から民間委託を始めますということですね。10月からといいますともうすぐですね。これは利用者あるいは協力者のほうには、こういう通知はされておられるのでしょうか。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） 今回、システムを少し変えるということで、今、10月に広報でご案内を申し上げて周知をしていこうと、こう考えております。

16番（三和郁子君） そうしますと、改定版ができましたら、協力者のほうにも新しく改定版は通知されるのでしょうか。ちょっとその辺が今理解できませんので、お願いします。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） とりあえず、おっしゃるように民生委員さんとか協力者の方のこれまでの点検というのかチェックというのが十分できてなかったと。今回、その意味では、システムが変わるということですので、協力員さんとの確認もさせていただきます。今、手引きにつきましては、これは本市だけでなく湖南すべて4市で動くということですので、ちょっと私としてはどういう形で見直ししているのかという把握をしております。

ませんので、改正すべきものは改正して送らせていただきたいと思いますけども、少し湖南4市で今動いていますので、そことの協議をも踏まえて動きたいと考えております。

議長（鈴木市朗君） 三和議員。

16番（三和郁子君） 今、これから湖南で動くということですので、こういうふうな大事な緊急システムが置き去りにされないように、これは健康福祉部長のせいではないんですね。引き継ぎがしっかりできていなかったということだというふうに私は思っておりますので、市民の安全のためにはやはりいろいろ、P D C Aとよく私使いますが、それはしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、救急医療情報提供についてお尋ねをいたします。

当市では、先ほども申し上げましたが、22年4月現在に65歳以上の方及び障害者の割合が、およそ4.4人に1人が社会的弱者というふうに思われますが、万一、救急事態が生じた場合に救命救急隊や発見者に情報が提供できるようなシステムについて、お尋ねをいたします。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） 緊急時の対応ということでございますけども、本市としては、これまで65歳以上の方につきましては「げんきカード」というものをお配りしておりまして、その裏にはかかりつけ医とか医療機関の部分を記入するという、血液型を含めてですけども。その意味では、常に持っていただいて緊急時には対応できるというような取り組みを、現在はしておるところでございます。

議長（鈴木市朗君） 三和議員。

16番（三和郁子君） 緊急時には「げんきカード」を考えているということですが、その「げんきカード」はどこに置いているのか、皆さんそれぞれ違うと思うんですね、「げんきカード」お持ちは。

部長にお尋ねしますが、もし発見された場合、第一発見者の場合、そのカードをどのようにして探されますか。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） 基本的には常に身の回りに持っていただきたいということで、財布とかカード入れに入るようなサイズでしておりますので、高齢者等におかれましてはそのような形で携行いただいているということですので、万が一はその部分あたりを確認をさせていただくことになると思いますが。

議長（鈴木市朗君） 三和議員。

16番（三和郁子君） 私もカードを持っていますが、今どこにあるかわからないんです、自分自身は。周りの方にも聞きますが、公共施設を使われる方、あるいは今市内を回っているバスを使っている方、そういう方たちは利用しておられます。ですが、ふだん健康な方はそれはどこに保管されているのか、私自身持っていてはわかりません。いろいろな方に、今回はスーパー等に立って、市民の皆さん、関連の方にお聞きする機会がちょっとございませんでしたが、周りの方にお聞きしましたら、バスとか公共施設を利用する場合、プールとかね。そういう場合は皆さん保持しておられますが、それが必要でない方は、そのカードが今どこにあるかわからないという方が多いんですね。

そこで、私は提案させていただきたいのですが、今、東京のほうで、こういう救急医療情報キットというものをつくっておられるんです。弱者の方にこれを渡しまして、冷蔵庫はどこにもありますので、冷蔵庫にこのステッカーを張りまして、この救急医療情報キットがありますよということで玄関にこのシールを張ってるんですね。そうしますと、救急の場合は冷蔵庫に飛んで行けば、この中には救急情報ということで横文字も入っております。これは自分の持病とか今飲んでおられるお薬とか、その他もろもろのことが書いておられます、緊急先とか。こういうふうなものを私は提言したいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） 「げんきカード」を先ほどおっしゃっていただいたんですが、市の思いとしては、常に携行いただきたいという願いをしておりますので、公共施設を使われる以外でもお持ちいただきたいという趣旨を含めてお配りをさせていただいております。この啓発が、裏にも書いておるのですが、十分でない部分は再度啓発をさせていただきたいなと思っております。

そして、今ご提案いただいている部分については、これからいつ起こるか、災害時の部分では大事なことだと思っております。きのうの答弁では、70の自治会が自営消防をつくっていただいているということですが、地域の中で防災活動をいただく機能も含めてですけれども、その一環として、今おっしゃっていただくような救急の情報は取り組んでいただけるような形をお願い、周知していければと考えております。

議長（鈴木市朗君） 三和議員。

16番（三和郁子君） 今、私は緊急通報システムとそしてこの救急医療情報提供です

ね、システムの構築を今あわせてしてるんですが、これはそんなにお金がかからないんですよ。ちょっとこういうのを調査されたことはありますか。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） 調査としてはしておりませんが、最近マスコミでも報道されて話題になっているという認識でございます。

以上でございます。

議長（鈴木市朗君） 三和議員。

16番（三和郁子君） 私、調査させていただきました。このシールは87円、マグネット、これはハンガーとかそういうのは全部入っていますが、これが63円。キット容器が162円、合計312円。で、人の命が早く発見できて、これは人の命を救う、そういうお金にかえられないものだというふうに考えますが、ぜひ前向きにお考えいただけますでしょうか。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） 甲賀市あたりでは、社協が配っているというのもマスクミに出ておりますけども、この意味では、地域ぐるみで取り組んでいただける中で使っていただくというのが一番有効だと考えておりますので、地域の中でいろいろと検討いただいて、この分をご提案申し上げて、これに取り組んでいこうという中で活用いただけるのが一番いいのかなと、こう考えておりますけども。

議長（鈴木市朗君） 三和議員。

16番（三和郁子君） 今、地域ぐるみでしたのが一番いいだろうと。費用につきましては地域で持つと、そういうことですか。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） 費用面については、地域で持つというのか、甲賀市の事例でいきますと社協が配っているということもありますので、基本的に自治会の取り組みの中でいただければいいと思いますけれども、だれが持つかというのは今すぐにはお答えできない。

議長（鈴木市朗君） 三和議員。

16番（三和郁子君） ぜひ前向きに議論していただきたいと思いますし、これは高齢者、障害者の方だけでなく子どもも弱者ですよ。そういうふうに全市にわたって一応考えていただく、そういうふうに机上にのせていただきたいと思います。

次に、国民健康保険会計の改善施策についてお尋ねいたします。

これは提言も含めてお伺いいたしますが、厚生労働省は09年度に全国の医療機関に支払われた医療費が7年連続で過去最高を更新し、概算35兆3,000億円に上ったと発表しております。高齢化の進展に加え、医療技術の高齢化に伴う先端技術や新薬の使用が医療費を引き上げていると分析しております。

当市の国保会計におきましても、同様な傾向であります。歳出規模は平成17年度が33億4,300円に比較いたしまして、平成21年度が42億2,300万円、これは26.3%と極めて高い増加率となっております。歳出の67%前後、ちょうど3分の2を占める保険給付費が平成17年度では22億5,700万円に対し平成21年度は27億9,000万円、23.6%増加と、歳出全体の増加率とほぼ符合しております。

この増加推移は今後も高齢化、医療技術の高度化、新薬の使用などにより基本的に変化はないものと思いますが、当市の国保会計の今後も慢性的赤字体質が不可避と言えます。

国保会計の収支バランスから、保険料の値上げを市民の皆さんにお願いするのは簡単です。しかし、収支改善のために当局は何をしたかが問われます。目に見える施策は市民の皆さんに提示し、市民の皆さんにも改善への協力を促さなければなりません。そのための積極的な施策設定は行政の大きな責務と私は考えております。

この観点から、歳出の3分の2を占める保険給付費の膨張を少しでも抑制することが肝要と思います。

そのためには、被保険者の皆さんに「安易な受診の抑制」や、「ジェネリック薬利用による薬剤費の抑制」について、強く意識を持っていただくことにより、ひいては保険税の抑制となります。被保険者の負担軽減となります。そのために当局は何をするのか、何ができるか、動機づけのために積極的な手だてを講じるべきだと思います。

国保会計の収支改善について過去にどのような努力をされて、今後どのような施策を講じるおつもりか、大局的な所見をお尋ねいたします。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） それでは、国保会計の改善策についてお答えを申し上げます。

国保の収支改善につきましては、これまで被保険者の健康管理また健康意識の高揚につながる啓発に取り組んでまいりました。また、平成20年度から制度化されました特定健診事業につきましては、本市の目標であった受診率を2カ年連続で達成をでき、平成21

年度は45%を超えるという結果となったものであります。また、人間ドックの受診につきましても、平成21年度の実績で197件、前年度比で47件増となったものでございます。

ジェネリック医薬品の勧奨・啓発につきましては、毎年保険証の更新時に「ジェネリック希望カード」というのを送付をしております。また、医師の処方箋におきましても、このジェネリックが用いられやすく変更もされたこと、またマスメディアの周知もありまして、利用度は高まってきていると考えております。ただ、引き続き、利用度が高まるように啓発に努力をしたいと考えておりますが、このジェネリック薬品の普及向上には、現行の制度では医院・薬局にも実質的なメリットがなかなか見出せない部分がありまして、限界もあると考えております。

また、医療費適正化の取り組みとしまして、健康づくり事業の実施や医療費通知、不要な多受診への啓発を行ったものでございます。

今後の施策展開につきましてですが、国民健康保険制度が大きく変わろうとしていることもありまして、保険制度また本市の財政事情について周知啓発に努めるとともに、長期的に見て医療費の削減につながる健康診断への受診勧奨、また特定保健指導を充実させることで、またあわせて健康づくり、食育などの取り組みから、市民への健康づくりへの関心を高めていくことが必要であると考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（鈴木市朗君） 三和議員。

16番（三和郁子君） 私は、21年の3月議会で保険給付費の抑制目的としてジェネリック薬の推進について伺いました。その折に答弁では、国もジェネリックを進めようということもあり、ジェネリックを使っていきましょうということで、ことしの4月以降、21年4月のことですが、市民の皆さんに正しい選択をしていただこうと、保険証の中に啓発を入れることを進めてまいりたいとお考えを伺いました。また、費用の効果の面から極めて有効と考えられるこのジェネリック医薬を啓発する垂れ幕についても伺いました。しかし、今のところそれは考えていないというご答弁でした。1年半が経過いたしました。保険会計改善のために啓発施策として再考の余地が十分あると私は考えますが、再度実施についてのお考えはありませんでしょうか。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） ジェネリックについては、数年前からいろいろと制度も

変わってきました。連合会で、県下全域なんですけれども、今入れるこのカードをつくったり、納付書を送らせていただく中で個別の利用促進への啓発を図っておりますので、引き続きこの形で、多くご利用いただける形で進めていきたいと考えております。

議長（鈴木市朗君） 三和議員。

16番（三和郁子君） 保険証送付のときに、これだけの資料が入っております。ここには、ゆカード、これはすぐ目につきます。あ、安いなということで。あとは割引。あと、国保の関係の資料。野洲の国保はこうですよという、こういう資料が入っておる中に、「ジェネリック医薬品ご存じですか」というこの裏に、「ジェネリック医薬品を希望される場合は、このカードを医師・薬剤師に提示し、ご相談ください」という、こういうカードが入ってるんですが、私、これを見落としております。というのは、こう一緒に入ってるんですね。まさかそこには、保険証のカードは目につきます。あと、こういうサービスがあるというのは目につきますが、この中で、こういうふうなジェネリックカードが入っていても、見落とします。

これは私だけでしょうか。何人かに伺いましたが、えっ、そういうカードありましたかということ、職員さんの中でもお聞きしました。まして、市民には周知されていないですね。その点についてはいかがですか。

議長（鈴木市朗君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（新庄敏雅君） サイズも同じサイズにしてありますし、一応カラー刷りになっておりますので、見られていただいたら何らかの形で目につくかなという思いで、サイズとしてはこう入れさせていただいておるんですけども。だから、ジェネリックにつきましても、ある意味では、もちろん患者さんからアプローチもそうなんですけども、先生方のやっぱり考え方による部分も大きく左右されていると思っています。

先ほど申しましたように限界があるというのは、なかなか新薬のように、かなりの医薬品というのはどんどんと研究が進んでいます。だから十数年たって、いわば特許がないだけジェネリックに変わるということですので、医療がどんどん進んでいる中ではそのジェネリックという部分にどうしても限界があるのかなということも。おっしゃるように啓発の部分については、今後国保についてもいわゆる財政事情もございます。やっぱり定期的な形で周知啓発を進める、その中にはおっしゃるように医療費を少しでもうまく皆さんでご利用いただくための周知は進めてまいりたいと考えております。

議長（鈴木市朗君） 三和議員。

16番(三和郁子君) 今回、私、市民の安心そして即対応ということテーマとして質問いたしておりますが、今ここの2点が、緊急情報キットですね、これにつきましてもまだ検討、そして緊急システムにつきましても協力員についても今後検討、で、カードにつきましてもこれから啓発を進めると。ちょっと後手後手になっているような気がするんですね。せっかくいいことをしているのです。気づいてもらわないと意味ないんですね。そこがちょっと手薄でないかなというふうに思います。

これ、ジェネリック薬推進強調月間というものと、これは垂れ幕ですね。このカード、これを一緒に市民の皆さんにPRする方法はお考えではないですか。

議長(鈴木市朗君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(新庄敏雅君) 垂れ幕等を含めては、今のところ考えておらないです。

議長(鈴木市朗君) 三和議員。

16番(三和郁子君) 国保の抑制になると思うんですが、ジェネリックにするとどのくらい費用が抑えられるかというのは調べられたことがございますか。

議長(鈴木市朗君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(新庄敏雅君) わからない状況でございます。

議長(鈴木市朗君) 三和議員。

16番(三和郁子君) このジェネリックについて何点か調べました。まず、血圧を下げる薬、不整脈の薬、胃潰瘍、十二指腸潰瘍の薬、肝臓の働きを改善にする薬、前立腺の薬のこの5点について、ちょっと調べさせていただきました。この中で4点についてジェネリック薬がありました。血圧を下げる薬が41.5%、不整脈の薬が34.0%、胃潰瘍、十二指腸潰瘍の薬が62.9%、肝臓の働きを改善する薬が50%と、単純平均で見ればほぼ50%です。私もこれを調査した中で、半額で薬が求められることにびっくりいたしました。このことから、ジェネリック薬の推進、国保会計の収支改善に大いにつながると思うんですね。

後向きでなくもっと積極的に、今、ジェネリックを私21年の3月から質問をいたしております。その質問がそこで終わっただけでなくて、その後どういうふうになっているかということなんかも進めていただきたいと思いますし、ジェネリック薬は特許期間が終わったら、厚生労働大臣の許可をもらえれば製薬会社は新しく薬がつくられるという後発医薬品ですね。これは今後どんどん出てくると思うんです。そういうことなんかも調べた中でまた検討をしていただきたいと思いますので、その点について一応市民の安心・安全そ

して国保会計の抑制ということで、質問を終わらせていただきます。

議長（鈴木市朗君） 回答はどうなんですか。

16番（三和郁子君） 回答は結構です。

議長（鈴木市朗君） では、終わります。

以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明11日から9月23日までの13日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鈴木市朗君） ご異議なしと認めます。よって、明11日から9月23日までの13日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る9月24日は午後1時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでした。（午前10時02分散会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成22年9月10日

野洲市議会議長 鈴木市朗

署名議員 太田健一

署名議員 野並享子